

令和3年度予算決算特別委員会（決算審査）の  
指摘・要望事項および対応方針の報告

## 令和3年度予算決算特別委員会の指摘・要望事項

部局	項 目	所管部局 所管課・室	頁
全庁的事項	コロナ禍における旅費の予算措置について	総務部 財政課	2
総務部	広報の在り方について	総務部 知事公室広報広聴課	3
	税の徴収の在り方について	総務部 税務課	4
教育委員会	競争性が働く入札の体制について	教育委員会 教育政策課	5
総務部 教育委員会	県職員および教職員のメンタルヘルスケアの強化について	総務部 人事課 教育委員会 教職員課	6
安全環境部	敦賀市民間最終処分場について	安全環境部 循環社会推進課	7
健康福祉部	がん検診の受診率について	健康福祉部 保健予防課	8
交流文化部	ふくいブランドの推進について	交流文化部 ブランド課	9
産業労働部	新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者への支援制度について	産業労働部 創業・経営課	10
農林水産部	林業就業促進資金貸付金について	農林水産部 県産材活用課	11
土木部	防災・減災のための河川・道路の維持管理に係る事業量の確保について	土木部 河川課 土木部 道路保全課	12
	街路事業における無電柱化等の目標数値を持った事業の取組みについて	土木部 道路建設課	13
	住宅に係る事業の目標達成および近居への誘導について	土木部 建築住宅課	14
	屋外広告物条例の改正に基づく屋外広告物の改修等について	土木部 都市計画課	15

## 令和3年度指摘・要望事項の対応方針（令和4年2月14日現在）

（ 総務部 財政課 ）

### ●指摘・要望事項（新規・継続）

#### コロナ禍における旅費の予算措置について

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、旅費の執行率が低くなっている。コロナを機に、今後の出張の在り方など旅費の必要性について十分精査した上で、予算措置を検討されたい。

### ●対応方針

新型コロナウイルス感染拡大を契機として、会議や研修のオンライン化が進み、県外出張などの回数が減少していることから、令和3年度の職員旅費については、年度末の執行見込みを精査し減額補正を行った。

令和4年度当初予算については、年間の出張などの見込を精査した上で、必要額を予算措置した。

#### ○職員旅費 予算額の推移

コロナ禍以前の元年度と比較して、旅費の必要性を精査したことにより、予算を減額している。

（単位：千円）

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
				対元年度比	対元年度比
当初予算額	822,740	810,274	816,868	△5,872	817,174 △5,566
2月現計予算額	824,456	590,019	529,103	△295,353	—
決算額	719,555	217,156	—	—	—
不用額	104,901	372,863	—	—	—
執行率	87.3%	36.8%	—	—	—

## 令和3年度指摘・要望事項の対応方針（令和4年2月14日現在）

（ 総務部 知事公室広報広聴課 ）

### ●指摘・要望事項（新規・継続）

#### 広報の在り方について

刊行物広報事業では、一方的に広報するだけでなく、どれだけの人が見たか、どういう反応があったかなど県民の意見を聴きながら、事業の効果を検証したり、数値的な目標を立てるなど、次年度以降の改善に取り組みたい。

### ●対応方針

県の広報に対する県民からの意見については、現在、広報誌等において、感想や評価、今後取り上げてほしいテーマなどのアンケートを毎回実施しているほか、県主催のイベント参加者や県施設の見学者に対して、県広報の認知度や広報に対する要望などの調査を行い、広報内容の見直しに活用している。

これらに加え、令和4年度からは県の相談窓口を自動で案内する「県民相談チャットボット」を配置し、利用実績を分析する機能を付加することにより、県民が関心のある分野などを発掘し、幅広く広報に反映させていきたい。

さらに、事業の効果検証について、県民の広報誌に対する満足度や認知度などを指標とし、より県民に親しまれる広報の実現を図っていく。

また、県広報の認知度向上のため、今年度、県の広報誌などを見て応募するとプレゼントが当選するなどのキャンペーンを新たに実施したところであり、新年度の広報誌制作に当たっては、県民の認知度向上につながる取り組みも行うなど、県民に対する県広報の周知を図りたい。

○令和3年度2月補正予算の措置状況

⑧県民相談チャットボット導入事業 7,260千円

## 令和3年度指摘・要望事項の対応方針（令和4年2月14日現在）

（ 総務部 税務課 ）

### ●指摘・要望事項（新規・継続）

#### 税の徴収の在り方について

地方税の収入未済額の徴収においては、市町との連携の評価やさらなる改善策等、十分検証するとともに、コロナ禍により、厳しい状況に置かれている事業者等への配慮を行いつつ、税の公平性の観点から、徴収率の向上に努められたい。

### ●対応方針

これまで、県と市町で組織する「福井県地方税滞納整理機構」において、個人住民税をはじめとする市町村税の徴収困難案件の共同徴収を行うとともに、市町派遣職員の受入や研修会の開催等による市町職員の人材育成を行ってきた。

また、「県下統一滞納整理推進月間（11～12月）」を設定し、個人住民税にかかる県と市町の共同催告や不動産合同公売会を実施するとともに、期間中の滞納処分や催告等の集中的実施を促すなど、県と市町が連携した取組みを行っている。

これらの取組みにより、地方税の徴収率は向上し、収入未済額も大きく減少している。

市町によって収入未済額の規模や徴収体制に差異があるが、今後も市町と十分意見交換を行い、状況に応じた連携や支援策を検討・実施するとともに、コロナ禍に伴う影響など、滞納者の実情も把握した上で丁寧な対応に努めつつ、さらなる徴収率向上を目指していく。

#### ○地方税の徴収状況

##### ・個人県民税

	H22	R2	(対H22)
徴収率	92.0%	97.2%	(+5.2%)
収入未済額	20.5億円	7.9億円	(△61%)

##### ・市町村税（全体）

	H22	R2	(対H22)
徴収率	88.8%	96.1%	(+7.3%)
収入未済額	149.6億円	48.0億円	(△68%)

## 令和3年度指摘・要望事項の対応方針（令和4年2月14日現在）

（ 教育委員会 教育政策課 ）

### ●指摘・要望事項（新規・継続）

#### 競争性が働く入札の体制について

県立学校保安警備業務委託では、受託業務を行うために必要な機器を既に有している業者が入札に有利になっているので、競争原理も働かせつつ、かつ支出も削減できるような執行に努められたい。

### ●対応方針

県立学校保安警備業務委託に係る一般競争入札の執行に当たっては、これまでも財務規則に則り適正な事務に努めているところであるが、今後、業者に広く競争参加の機会が与えられるよう、他の県有施設や他県の状況も踏まえながら、業務委託に係る仕様等の見直しを検討する。

## 令和3年度指摘・要望事項の対応方針（令和4年2月14日現在）

（ 総務部 人事課、教育委員会 教職員課 ）

### ●指摘・要望事項（新規・継続）

#### 県職員および教職員のメンタルヘルスケアの強化について

ストレスチェックにより、高ストレスと判定された県職員や教職員について、専門医の面接指導を受けた実績が極端に少ないことから、受診勧奨を行うなど職員等へのメンタルヘルスケアの強化に努められたい。

### ●対応方針

#### 【人事課】

これまで、高ストレスと判定された県職員に対し、ストレスチェック実施期間終了後1か月以内、2か月後、4か月後に専門医の面接指導およびメンタルケア専門員による相談の案内を行ってきた。

来年度から、よりきめ細やかに対応するために、メンタルケア専門員を1名増員（3名→4名）し、ストレスチェック実施期間中、1週間毎に個々に状況確認を行い、必要に応じて専門医の面接指導を勧めていくなど相談・受診勧奨体制の強化に取り組んでいく。

○令和4年度当初予算の措置状況

メンタルケア専門員配置 17,043千円（1名増員 4,272千円）

#### 【教職員課】

これまで、ストレスチェックの実施により本人のストレスの気づきを促すとともに、高ストレスと判定された教職員が希望する場合は、ストレスチェック後の医師の面接指導の案内を行ってきた。また、すべての教職員に対してメンタルケア専門員による相談や公立学校共済組合の相談事業による相談体制の案内を行ってきた。

来年度についても、ストレスチェック等における「セルフケア」や「ラインケア」、「専門スタッフによるケア」、「外部機関によるケア」を引き続き実施し、教職員が安心して相談できる体制について更なる周知を徹底することにより、メンタルヘルスケアの強化に取り組んでいく。

## 令和3年度指摘・要望事項の対応方針（令和4年2月14日現在）

（安全環境部 循環社会推進課）

### ●指摘・要望事項（新規・継続）

#### 敦賀市民間最終処分場について

敦賀市民間最終処分場の抜本対策工事等に係る行政代執行については、現在も毎年、約1億5,000万円の予算が計上され、令和2年度末までの累計で約105億円が費やされている。行政代執行に要した費用の弁償金の大半が収入未済となっていることから、原因者の弁済能力を踏まえ、今後の見通しを検討されたい。

また、このようなことが二度と起こらないよう、不法投棄の未然防止対策の強化に努められたい。

### ●対応方針

敦賀市民間最終処分場については、産廃特措法に基づき実施してきた対策により徐々に浄化が進んでいるが、残置廃棄物が潜在リスクを有するため、今後も浄化やモニタリング、構造物の維持管理等を継続する必要がある。令和4年度末には特措法が期限を迎えるため、今年1月、国に対し財政支援を要望した。また、令和4年度に水処理工程のバイパス工事等を行うことにより、対策費用の軽減を図りつつ、今後も必要な対策を実施していく。

不法投棄対策については、県・市町職員や民間事業者による監視パトロールを実施しているが、不法投棄の多い場所や時間帯に応じて監視エリアや頻度を見直すことにより、より実効性のある監視を行っていく。

#### ○令和4年度当初予算の措置状況

敦賀市民間最終処分場抜本対策事業	149,323千円
産業廃棄物不法投棄対策事業	12,152千円



## 令和3年度指摘・要望事項の対応方針（令和4年2月14日現在）

（健康福祉部 保健予防課）

### ●指摘・要望事項（新規・継続）

#### がん検診の受診率について

新型コロナウイルス感染拡大により、がん検診の受診率が目標値を下回っており、がん発見の遅れに伴う死亡率の上昇が懸念されることから、受診率向上のための対策に取り組まれない。

### ●対応方針

昨年12月19日（日）にエルパおよびアル・プラザ鯖江において、県と福井県健康管理協会による受診勧奨チラシの配布を行うとともに、各市町においても住民への積極的な勧奨を実施するよう要請を行った。併せて、検診医療機関約300機関にもチラシを送付し、かかりつけ医からの受診勧奨を依頼した。

また、県では毎年3月の第1日曜日に女性対象の「ひな祭り検診」を実施しているが、今年度は2月23日（水・祝日）にも県の企画による検診を実施する予定である。

今後も市町や福井県健康管理協会と協働し、父の日や母の日といった家族を想う日やがん征圧月間（9月）、乳がん月間（10月）等、あらゆる機会を捉え、パネル展示やチラシの配布等による勧奨を行い、受診機会の拡充と啓発活動の両輪で受診率の向上を図っていききたい。

#### ○令和4年度当初予算の措置状況

がん検診受診者拡大事業	23,586千円
市町検診受診率アップ推進事業	3,539千円

## 令和3年度指摘・要望事項の対応方針（令和4年2月14日現在）

（ 交流文化部 ブランド課 ）

### ●指摘・要望事項（新規・継続）

#### ふくいブランドの推進について

ブランドの推進にあたっては、事業成果を分かりやすく示せるよう目標を数値化し、効果を検証しながら取り組む必要がある。特に、2年半後の北陸新幹線開業を控え、本県のブランド力が高まるよう、客観的な目標を設定し事業に取り組みたい。

### ●対応方針

ふくいブランドの推進にあたっては、県全体の目標として、令和2年3月に策定した「ふくい観光ビジョン」で観光消費額、観光客入込数、延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数、来訪者満足度を設定しているところであるが、個別事業においても、例えば令和3年度に実施した新聞を活用した魅力発信においては広告の接触率を算出しているほか、GODIVAとのタイアップ事業では参加そば店にアンケートを実施するなど、事業効果の検証に努めている。

また、令和4年度には県内観光地におけるデジタルアンケートを実施する予定であり、得られるデータから、客層や求められるコンテンツなどを分析し、事業に反映させるなど、ターゲットを定めたブランド発信を実施することで本県の認知度を高め、「ふくい観光ビジョン」に設定した目標を達成できるよう取り組んでいきたい。

○令和4年度当初予算の予算措置状況

- ④DMOによる観光地域づくり推進事業 14,936千円（観光誘客課）
- ④観光デジタルマーケティング（CRM）推進事業

## 令和3年度指摘・要望事項の対応方針（令和4年2月14日現在）

（産業労働部 創業・経営課）

### ●指摘・要望事項（新規・継続）

#### 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者への支援制度について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業者への経営支援にあたっては、真に困っている事業者に支援が行き届いているか対象範囲などを検証し、今後も迅速かつ弾力的な制度運用など、きめ細やかな対応に努められたい。

### ●対応方針

今年度実施した中小企業者等事業継続支援金では、度重なる緊急事態宣言の発出を受け、給付額を一律10万円から最大60万円にまで増額するとともに、給付対象となる範囲も中小企業経営実態調査をもとに、個人事業主において利益がゼロとなる水準である売上げが3割以上減少した事業者にまで拡充するなど、弾力的に対応してきたところである。

今回、2月補正予算案として上程している事業継続支援金についても、必要に応じて制度の見直しを行うなど、柔軟な運用に努めてまいりたい。

#### ○予算の措置状況

中小企業者等事業継続支援金	59.36億円（令和3年度6月補正予算ほか）
中小企業者等事業継続支援金	15.67億円（令和3年度2月補正予算）

## 令和3年度指摘・要望事項の対応方針（令和4年2月14日現在）

（ 農林水産部 県産材活用課 ）

### ●指摘・要望事項（新規・継続）

#### 林業就業促進資金貸付金について

林業就業促進資金貸付金については、平成28年度から貸付の実績はないことから、実情に応じた予算規模となるよう検討されたい。

### ●対応方針

4年度当初予算において、近年の貸付実績を踏まえ、貸付金の一部を国および県に返還することにより当資金の規模を縮小した。

今後は、制度の周知とPR活動を引き続き行うことにより当資金の利用を推進し、林業への就業促進を図っていく。

#### ○令和4年度当初予算の措置状況

林業就業促進資金貸付金事業	29,932千円
（うち国・県への返還額	16,509千円）

## 令和3年度指摘・要望事項の対応方針（令和4年2月14日現在）

（ 土木部 河川課、道路保全課 ）

### ●指摘・要望事項（新規・継続）

#### 防災・減災のための河川・道路の維持管理に係る事業量の確保について

異常気象等により近年水害が増えてきており、河川において危険な箇所は浚渫を早急に行う必要があるが、浚渫事業は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等の対象外となっている。県において必要な事業量の確保に努めていただきたい。

また、令和3年の大雪時のように、道路交通網が乱れ、通行不能とならないよう、消雪設備の整備についても進める必要があるため、翌年度以降の事業量の確保に努められたい。

### ●対応方針

#### 【河川課】

浚渫・伐木については、流下阻害状況や河川氾濫時の被害、影響等を踏まえ、緊急性の高い箇所から順次取り組んでいるところであり、平成30年度から令和2年度に「国土強靱化3か年緊急対策」予算を活用し、九頭竜川、日野川など規模が大きく、水防上重要な河川の浚渫・伐木を集中的に実施した。

しかし、その支川にあたる中小河川の対策は不十分であるため、令和2年度に創設された「緊急浚渫推進事業債」を活用して引き続き浚渫・伐木を推進するほか、「国土強靱化5か年加速化対策」予算を活用して河床掘削を行うなど、必要な事業費を確保し、適切な事前防災対策に努めていく。

○令和3年度2月補正予算・令和4年度当初予算の措置状況

浚渫・伐木・河床掘削 1, 212, 511千円

#### 【道路保全課】

消雪施設の設置は、水源が確保され、堆雪スペースが確保できない人家連坦部やスリップの危険性が高い急勾配区間など、整備が必要と思われる箇所の中から順次整備を行っているところである。

引き続き、市町と連携しながら、消雪施設の必要性が高い箇所について、必要な事業費を確保し整備を進めていく。

○令和4年度当初予算の措置状況

雪寒道路整備事業 294, 750千円

## 令和3年度指摘・要望事項の対応方針（令和4年2月14日現在）

（ 土木部 道路建設課 ）

### ●指摘・要望事項（新規・継続）

#### 街路事業における無電柱化等の目標数値を持った事業の取組みについて

街路事業における無電柱化等について、目標を数値化し、効果が検証できるよう事業に取り組まれない。

### ●対応方針

福井県無電柱化推進計画の期間（平成30年度～令和4年度）において、無電柱化を行っている街路事業箇所について、事業費換算延長による目標延長と実績延長を記載することとしたい。

#### ○事業目標と実績

無電柱化整備延長（平成30年度から令和4年度）	目標	L = 1, 160 m
平成30年度から令和2年度	実績	L = 780 m

## 令和3年度指摘・要望事項の対応方針（令和4年2月14日現在）

（ 土木部 建築住宅課 ）

### ●指摘・要望事項（新規・継続）

#### 住宅に係る事業の目標達成および近居への誘導について

空き家対策支援事業、木造住宅耐震化促進事業などにおいて、目標件数が達成されていない。事業改善の必要性など検討するとともに、市町と連携し、目標が達成できるよう努められたい。

また、住み続ける福井支援事業においては、日本一の子育てしやすい県になるよう、福井のよさである同居近居のうち、近居への誘導に努められたい。

### ●対応方針

空き家対策支援事業については、令和2年度に準老朽空き家の除却を対象に拡充した補助制度が周知されてきたため、令和3年度の補助件数は増加している。令和4年度も空き家所有者への指導を徹底するとともに、補助制度の活用を促し除却の一層の増加を図る。あわせて、確度の高い執行が図られるよう市町の補助件数を精査し、予算措置を行う。

木造住宅耐震化促進事業については、令和3年度から耐震改修の工事費等軽減につながる低コスト工法を導入しており、令和4年度は県民に広く周知することにより耐震改修の補助件数増加を図る。あわせて、従来工法による改修について実績をふまえた補助件数を見込み、予算措置を行う。

住み続ける福井支援事業については、重要な住宅政策である空き家対策と多世帯同居・近居対策を一体的、効果的に推進する施策として、令和4年度から同居・近居仕様を加算要件とする空き家購入・リフォーム補助制度の拡充を行う。

#### ○令和4年度当初予算の措置状況

空き家対策支援事業	21,446千円
木造住宅耐震化促進事業	15,612千円
住み続ける福井支援事業	20,790千円

## 令和3年度指摘・要望事項の対応方針（令和4年2月14日現在）

（ 土木部 都市計画課 ）

### ●指摘・要望事項（新規・継続）

#### 屋外広告物条例の改正に基づく屋外広告物の改修等について

屋外広告物条例の改正による屋外広告物の改修等の猶予期間が、令和4年9月までとなっているため、引き続き改修等が進むよう努められたい。

### ●対応方針

福井県屋外広告物条例については、平成28年10月に設置基準などを改正し、令和4年9月末までの6年間を経過措置期間に設定した。

既存不適格広告物は1,410件であったが、撤去・改修補助の実施や広告主への改善要請等により、令和3年12月時点までに700件が撤去・改修され、710件が存在している。

引き続き、経過措置期間内に既存不適格広告物の撤去・改修が着実に進むよう、市町と緊密に連携し広告主へ改善を要請していく。

#### ○令和3～4年度の対応状況

令和3年度 ・全市町から既存不適格広告物の全広告主に文書通知、電話や個別訪問を実施  
・県と福井市で大手広告会社への個別訪問を行い、期間内の撤去・改修を要請

令和4年度 ・反応が無い広告主に対しては、再度、文書通知、電話や個別訪問を繰り返すなど、粘り強く要請  
(予算措置なし(平成30年8月まで、撤去・改修費の補助制度あり))